

令和8年3月

共同住宅管理責任者 様

福岡市道路下水道局

## 共同住宅に入居されている方々への 下水道使用料の減免について（お願い）

平素より、福岡市の下水道事業にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、1月にお送りした文書にて、福岡市では、物価高の影響を受ける市民の皆様  
の生活を支援するため、**令和8年2月・3月検針分のご家庭の下水道使用料を全額減免**  
する旨をご案内しておりましたが、この度、**4月・5月検針分も追加し、計4カ月  
分を全額減免することとなりました。**

建物全体を一括して検針し、管理責任者様にまとめてお支払いいただいている共同  
住宅などには、**入居者の方々にも支援が行き届くよう、下記のような方法でのご協力  
をお願いしております。今回、再度のお願いとして本書を送付させていただきました。**

- ・各入居者に4か月分の下水道使用料を請求しない
- ・家賃や共益費等から減免額を差し引く

また、**減免支援の実施方針につきましては、入居者の方々へ何らかの方法で周知い  
ただきますようお願いいたします。**

管理責任者様には、事務手続きなど、大変お手数をおかけしますが、何卒、ご理解  
とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 【電話でのお問い合わせ先】

福岡市下水道使用料減免コールセンター

電 話：092-406-7924

受付時間：9：00～17：00（土日祝日を除く）

### 【道路下水道局ホームページ】

福岡市 下水減免 検索

クリック！！

### 【この文書の発送元】

福岡市道路下水道局下水道料金課



スマホの方は  
こちらから